

審査意見への対応を記録した書類（6月）

（目次） 情報デザイン学部 情報デザイン学科

1. 本学部が掲げるディプロマ・ポリシー（DP3）では「PBL(Problem-based Learning)を通じて、人と協調、協働しながら課題解決を行う能力を身につけている」と掲げており、カリキュラム・ポリシー（CP3）では、「専門科目を習得しながら、Problem-based Learning、演習科目、卒業研究などグループワークや学外の人との協働、共創作業を通じて、コミュニケーション・協働活動能力を取得させる。」とあることから、授業科目として「Problem-based Learning I」、「同II」が開設されているが、シラバスの授業予定欄には、「企業等の担当の方を招いて何が問題かを説明してもらおう」や「企業の担当の方を招いて調査した解決手法をレビューしてもらおう」といった記載があり、課題設定や課題解決の前提となる関係法令の説明等について、大学が担っているかどうか懸念がある。このため、授業の設計や運営について、大学自らが主体的に取り組んでいることについて説明すること。

（改善事項）・・・P2

2. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として専任の教授又は准教授が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

（是正事項）・・・P4

3. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。

（改善事項）・・・P7

(改善事項) 情報デザイン学部 情報デザイン学科

1. 本学部が掲げるディプロマ・ポリシー (DP3) では「PBL(Problem-based Learning)を通じて、人と協調、協働しながら課題解決を行う能力を身につけている」と掲げており、カリキュラム・ポリシー (CP3) では、「専門科目を習得しながら、Problem-based Learning、演習科目、卒業研究などグループワークや学外の人との協働、共創作業を通じて、コミュニケーション・協働活動能力を取得させる。」とあることから、授業科目として「Problem-based Learning I」、「同II」が開設されているが、シラバスの授業予定欄には、「企業等の担当の方を招いて何が問題かを説明してもらおう」や「企業の担当の方を招いて調査した解決手法をレビューしてもらおう」といった記載があり、課題設定や課題解決の前提となる関係法令の説明等について、大学が担っているかどうか懸念がある。このため、授業の設計や運営について、大学自らが主体的に取り組んでいることについて説明すること。

(対応)

「Problem-Based Learning」、「同II」では、企業、店舗、自治体、NPO等(以下、課題提供者)の持っているITに関係する課題に学生が主体的に取り組む解決する演習科目である。

本学科のPBLを別添1の運営体制で実施する。PBL運営委員会は、PBL科目担当教員(PBL Iは12名、PBL IIが13名)で構成し、教員が主体的に課題提供者の発掘、実施課題の調整、決定を行い、課題提供者毎に実際にPBLを実施する複数の教員から構成するPBL実行チームを設置する。なお、実行委員会を構成する教員の専門領域はコンピュータシステム、インターネット、セキュリティ、ヒューマンマシンインタフェース、マーケティング、公共活動など幅広い専門領域を有しており、PBLの課題対応にあたる。運営委員会は、必要ならばPBL実施の契約関係、課題提供者との守秘、成果等の取扱いを本学産学連携センターと協議、調整し、情報・データ管理を情報センターと協議、調整する。

別添2にPBLの事前準備作業を示す。まず、本PBL実施の趣旨を課題提供者とPBL運営委員会間で共有し、その結果、課題提供者のもっている課題、教員の専門領域、学生のスキル等を勘案しPBLで取り組む課題を運営委員会で決定し、PBL実行チームを構成する。運営委員会は、必要ならばPBL実施の契約関係、課題提供者との守秘、成果等の取扱いを本学産学連携センターと協議、調整し、情報・データ管理を情報センターと協議、調整する。別添3にPBLの実施作業を示す。課題の決定のあと、実行チームの教員が課題を背景も含めて学生に説明し、課題の解決方法の調査、解決方法の実施、評価を学生主体で行う。課題毎にPBL実行チームで進捗管理を行い、チームの教員が必要に応じて、解説、質疑応答、議論、参考文献の提示、等を含めた指導や助言を行う。この間、解決方法の妥当性確認ための

レビューを教員が主体となり、課題提供者を交えて行う。レビュー結果の課題解決への対応は実行チームが決定する。最後に、学生による発表会を実施し、課題提供者を交えて評価する。最後に総括して、PBL を通じて学んだ内容を振り替る。最後にこれらの活動を踏まえて最終的な成績評価を教員が行う。

(是正事項) 情報デザイン学部 情報デザイン学科

2. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として専任の教授又は准教授が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

情報検索と Problem-based Learning I の 2 科目で授業科目の判定が「不可」であった者、また、情報数学Ⅱ、情報数学Ⅲ、プログラミング演習、統計学Ⅱ、データ分析演習Ⅰ、データ分析演習Ⅱの 6 科目で授業科目の判定が「不可」であった者について、それぞれ次の対応を取ることにした。

(対応)

情報検索と Problem-based Learning I で「不可」の判定であった者について
情報検索は、学科の専門科目の情報系の必修一科目、選択 14 科目、計 15 科目の中の一科目で、選択 2 単位であり、兼任で対応することとした。兼任の担当者からは、教員就任承諾書を得ている。

Problem-based Learning I は、学科の専門科目の演習系科目で 2 単位必修である。この科目は、当初、教授 9 人、准教授 3 人、講師 1 人の 13 人で担当する予定であったが、「不可」判定の者を除く教授 9 人と准教授 3 人の 12 人で担当することとした。なお、情報デザイン学部情報デザイン学科の入学定員は、当初 100 人を予定していたが、90 人に見直すことにした。ことにより、当初の 13 人で 100 人の学生を担当する場合の教員一人当たりの学生数は平均約 7.7 人であるが、入学定員を 90 人としたことにより、この学生を 12 人の教員で担当する場合の教員一人当たりの学生数は平均 7.5 人となる。担当教員数の一人減による担当学生数の増加はなく、教育の質に差は生じないと考えている。

(新旧対照表) 「不可」の 2 授業科目

新	旧	担当授業科目名
兼任 准教授 <令和 8 年 4 月>	専 講師 <令和 6 年 4 月>	情報検索
教員組織 教授 9, 准教授 3	教員組織 教授 9, 准教授 3, 講師 1	Problem-based Learning I

(対応)

6科目で「不可」の判定であった者について

必修2単位の情報数学Ⅱ、情報数学Ⅲ、プログラミング演習、そして選択2単位の統計学Ⅱ、データ分析演習Ⅰ、データ分析演習Ⅱの6科目は、当初、いずれも教授、准教授を主担当者として助教と共同で実施する科目であったが、「不可」判定の者を除いて担当することとした。

(新旧対照表) 「不可」の6授業科目

新	旧	担当授業科目
専 教授 <令和6年4月> _____ _____	専 教授 <令和6年4月> 専 助教 <令和6年4月>	情報数学Ⅱ
専 教授 <令和6年4月> _____ _____	専 教授 <令和6年4月> 専 助教 <令和6年4月>	情報数学Ⅲ
専 教授 <令和6年4月> 専 准教授 <令和6年4月> 専 助教 <令和6年4月> _____ _____	専 教授 <令和6年4月> 専 准教授 <令和6年4月> 専 助教 <令和6年4月> 専 助教 <令和6年4月>	プログラミング演習
新	旧	担当授業科目

<p>専 教授 <令和6年4月></p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>専 教授 <令和6年4月></p> <p><u>専 助教</u> <令和6年4月></p>	<p>統計学II</p>
<p>専 准教授 <令和6年4月></p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>専 准教授 <令和6年4月></p> <p><u>専 助教</u> <令和6年4月></p>	<p>データ分析演習I</p>
<p>専 教授 <令和6年4月></p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>専 教授 <令和6年4月></p> <p><u>専 助教</u> <令和6年4月></p>	<p>データ分析演習II</p>

(改善事項) 情報デザイン学部 情報デザイン学科

3. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。

(対応)

教職員就業規則第 19 条 2 項において、教授について、学科、専攻、大学院の課程の新設等、特段の事情がある場合の任用期間については、理事会の議を経た者に限り、特段の事情が達成あるいは解消されて最初の 3 月 31 日まで有期雇用教員として雇用することがある、と規定されている。また、希望した教授を除く教員は、満 65 歳の最初の 3 月 31 日までの再雇用と、規定されている (同条 1 項)。

専任教員の年代別人員とその比率を下の表に示した (資料 1)。

資料1 専任教員の年代別人員とその比率 (%)

		年代	30	40	50	60-64	65-69	計
年代別専任教員数	設置年度 (R6)		4	1	4	2	3	14
	完成年度 (R9)		4	1	1	4	5	15
年代別専任教員比率、%	設置年度 (R6)		29	7	29	14	21	100
	完成年度 (R9)		27	7	7	27	33	100

ご指摘のように、開設予定の令和 6 年度に 65 歳以上が 3 人 (約 21%) と年齢構成が高齢に偏っている。また、完成年度の令和 9 年度には、65 歳以上の比率は開設時よりも高く約 33% であり、また、50 歳代までの比率が開設時の約 65% から約 41% に低下して、さらに高年齢層の比率が高くなる。

この年齢構成の偏りを大学設置基準に規定された教授数と教育研究の継続性の観点から、そして年齢構成のバランスに配慮して、令和 9 年度退職予定 5 人の後任人事を令和 9 年度に公募等により実施し、教育研究業績に加えて保有学位、専攻分野と担当授業科目の教育歴、教育研究に関する抱負等から後任に最適な若手教員を令和 10 年 4 月から採用して年齢構成の偏りを是正するとともに教育研究の質の維持向上を図る。

令和 9 年完成年度の退職予定者の職位、保有学位、専攻分野、主な担当授業科目を次頁の資料 2 に示した。

資料 2 完成年度退職予定専任教員の職位、保有学位、専攻分野、担当授業科目

専任 等 区別	職 位	年 齢		保 有 学 位	専 攻 分 野	担 当 授 業 科 目
		着 任 年 度	完 成 年 度			
専	教 授	66	69	博 士 (工学)	コンピューター系（ソフトウェア、情報システム、データ科学）	情報数学Ⅱ、情報システム入門、データ解析入門、システムソフトウェア、情報と職業、情報デザイン特論Ⅱ、PBLⅠ、PBLⅡ、卒業研究
専	教 授	65	68	博 士 (情報学)	コンピューター系（ソフトウェア、情報システム、データ科学）	ICTリテラシ、デジタル社会と倫理、情報システム入門、情報セキュリティ、情報と職業、情報デザイン特論Ⅱ、PBLⅠ、PBLⅡ、卒業研究
専	教 授	65	67	工 学 博 士	コンピューター系（ソフトウェア、データ科学）	情報数学Ⅰ、情報システム入門、データ構造とアルゴリズム、アルゴリズムデザイン、PBLⅠ、PBLⅡ、卒業研究
専	教 授	65	68	経 済 学 修 士※	計量経済学（計量経済学）、コンピューター系（ソフトウェア）、コンテンツ系（データ科学）	データ解析入門、データハンドリング、地理情報システム、統計的因果推論、計量経済分析、PBLⅠ、PBLⅡ、卒業研究
専	教 授	64	67	博 士 (農学)	計量経済学（計量経済学）、理論経済学、コンピューター系（ソフトウェア）	データ解析入門、ミクロ経済学、多変量解析、社会経済データ論、情報と職業、PBLⅠ、PBLⅡ、卒業研究

PBL=Problem-based Learning